



平成 21 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 東洋紡績株式会社  
(コード 3101 東証、大証、各第 1 部)  
代表者名 取締役社長 坂元 龍三  
問い合わせ先 I R グループ長 竹内 郁夫  
(TEL 06-6348-4210)

会 社 名 御幸ホールディングス株式会社  
(コード 3216 東証、大証、名証、各第 1 部)  
代表者名 取締役社長 小嶋 繁昭  
問い合わせ先 経理財務部長 市原 信二  
(TEL 052-509-1600)

### 東洋紡績株式会社による御幸ホールディングス株式会社の 株式交換による完全子会社化のお知らせ

東洋紡績株式会社（以下「東洋紡」）および御幸ホールディングス株式会社（以下「御幸ホールディングス」）は、平成 21 年 5 月 7 日付の「東洋紡績株式会社と御幸ホールディングス株式会社との株式交換に関する基本合意書締結のお知らせ」にてお知らせしたとおり、平成 21 年 9 月 1 日を効力発生日として、東洋紡を完全親会社、御幸ホールディングスを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）について、平成 21 年 5 月 7 日に基本合意書を締結しましたが、この度、同基本合意書に基づき、本日開催の両社取締役会において、本株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換の結果、東洋紡は御幸ホールディングスの完全親会社となり、完全子会社となる御幸ホールディングスの株式は平成 21 年 8 月 26 日に上場廃止（最終売買日は平成 21 年 8 月 25 日）となる予定です。

#### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 本株式交換の目的

これまで東洋紡と御幸ホールディングスは、60 年以上にわたる密接な提携関係に基づき関係の強化に取り組んできており、平成 16 年には公開買付により東洋紡が御幸ホールディングスを子会社化し、両社の強みを活かした事業の展開とシナジーの追求に注力してまいりました。

しかしながら、昨今の両社を取り巻く環境は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気減速により一段と厳しさを増しており、グループ全体での事業基盤の強化が急務となっております。

このような状況のもと、東洋紡と御幸ホールディングスは、慎重に協議を重ねた結果、東洋紡が御幸ホールディングスを完全子会社とすることで、御幸ホールディングスの繊維事業においては、紳士服地・肌着の原材料を供給し、豊富な技術・情報力を持つ東洋紡との協働によって、新素材など市場ニーズに適合した競争力のある商品開発をさらに推進し、電子関連事業においても、東洋紡グループの診断システム事業における共同開発の加速やグループ内商社との協働による拡販など、両社の経営資源をより緊密に連携させることが有効であるとの結論に達しました。

また、完全子会社化により、迅速な経営判断と機動的な事業運営を行って両社の相乗効果を最大限に発揮することで、御幸ホールディングスおよび東洋紡グループ全体の企業価値の向上につながると判断したため、この度、本株式交換を実施することといたしました。

(2) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 21 年 9 月 1 日をもって、東洋紡は御幸ホールディングスの完全親会社となり、御幸ホールディングスは東洋紡の完全子会社となります。

完全子会社となる御幸ホールディングスの普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」）および株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」）の有価証券上場規程および株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、平成 21 年 8 月 26 日に上場廃止（最終取引日は平成 21 年 8 月 25 日）となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所において御幸ホールディングスの普通株式を取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由および代替措置

本株式交換の目的は、上記 (1) に記載のとおりであり、御幸ホールディングスの上場廃止そのものを目的とするものではありません。

御幸ホールディングスの普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換により御幸ホールディングスの株主に割り当てられる東洋紡の普通株式は、東京証券取引所および大阪証券取引所に上場されており、本株式交換後も両取引所市場での取引が可能であることから、本株式交換により東洋紡の単元株式数である 1,000 株以上の東洋紡の普通株式の割り当てを受ける株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

ただし、本株式交換により東洋紡の単元株式数である 1,000 株に満たない東洋紡の普通株式の割り当てを受ける株主においては、これらの単元未満株式を上記いずれの取引所市場においても売却することはできませんが、株主のご希望により単元未満株式の買増制度または単元未満株式の買取制度をご利用いただくことが可能です。かかる取り扱いの詳細については、後記 2. (2) (注 3) をご参照ください。また、本株式交換に伴い 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条第 1 項および第 2 項の規定により、1 株に満たない端数部分に応じた金額を交付する予定です。かかる取り扱いの詳細については、後記 2. (2) (注 4) をご参照ください。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、東洋紡は御幸ホールディングスの発行済普通株式の 38.65%を保有していることから、公正性を担保することを目的として、東洋紡および御幸ホールディングスはそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社で検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

なお、第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性についての意見を表明するものではありません。

(5) 利益相反を回避するための措置

御幸ホールディングスの監査役である楢原誠慈と森田盛人は東洋紡の従業員であるため、利益相反を回避する観点から、上記の取締役会の審議への意見表明はしていません。

## 2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換基本合意書締結	(両社)	平成 21 年 5 月 7 日
株式交換決議取締役会	(両社)	平成 21 年 5 月 25 日
株式交換契約締結	(両社)	平成 21 年 5 月 25 日

- 株式交換承認株主総会 (御幸ホールディングス) 平成 21 年 6 月 23 日 (予定)  
 上場廃止日 (御幸ホールディングス) 平成 21 年 8 月 26 日 (予定)  
 株式交換の予定日 (効力発生日) 平成 21 年 9 月 1 日 (予定)
- (注) 本株式交換は、東洋紡においては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当内容

会社名	東洋紡績株式会社 (完全親会社)	御幸ホールディングス株式会社 (完全子会社)
株式交換に係る 割当内容	普通株式 1	普通株式 2.00
株式交換により 発行する新株式数	普通株式：44,541,214 株 (予定)	

(注1) 株式の割当比率

御幸ホールディングスの普通株式 1 株に対して、東洋紡の普通株式 2 株を割当交付します。ただし、東洋紡が保有する御幸ホールディングスの普通株式 (14,029,393 株) については、本株式交換による株式の割り当ては行いません。

(注2) 株式交換により交付する株式数

本株式交換により交付する株式数は、平成 21 年 5 月 25 日時点における御幸ホールディングスの普通株式の発行済株式総数および東洋紡が保有する御幸ホールディングスの普通株式の株式数に基づいて算出しており、御幸ホールディングスによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、東洋紡の単元未満株式を所有することとなる御幸ホールディングスの株主においては、所有株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする東洋紡の配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。東洋紡の単元未満株式を所有することとなる株主においては、東洋紡の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

● 単元未満株式の買増制度

株主が所有することとなる東洋紡の単元未満株式と合わせて 1 単元となるよう、東洋紡の株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

● 単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株主が東洋紡に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1 株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、東洋紡の 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる株主については、会社法第 234 条第 1 項および第 2 項の規定により、その端数の合計 (その合計数に 1 に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。) に相当する数の東洋紡の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(3) 株式交換に係る割当内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を担保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、東洋紡はみずほ証券株式会社 (以下「みずほ証券」) を、御幸ホールデ

ィングスは野村証券株式会社（以下「野村証券」）を、それぞれ第三者機関として選定しました。

みずほ証券は、東洋紡および御幸ホールディングスについて、市場株価基準法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。市場株価基準法では、平成21年5月22日を評価基準日として、両社による平成21年3月期業績予想修正の発表日の翌日である平成21年4月28日から基準日までの東京証券取引所における両社の終値（以下「終値」）の単純平均値、ならびに両社の業績（決算短信）および本株式交換に係る基本合意の公表日である平成21年5月7日から基準日までの終値の単純平均値を採用しました。なお、東洋紡株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ		
市場株価基準法	1.60	～	1.67
DCF法	1.75	～	2.15

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。またかかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、ならびにかかる算定は平成21年5月22日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としています。なお、みずほ証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、野村証券は、東洋紡および御幸ホールディングスについて、それぞれ市場株価平均法（対象期間は、算定基準日である平成21年5月22日の終値および平成21年5月7日から算定基準日までの期間の各取引日の終値の平均値）およびDCF法を採用して算定しております。なお、東洋紡株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ		
市場株価平均法	1.67	～	1.70
DCF法	1.02	～	2.45

野村証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で野村証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社とその関係会社の個別の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。野村証券の算定は、平成21年5月22日までの情報と経済情勢を反映したものであります。なお、野村証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意

見を表明するものではありません。

また、みずほ証券および野村證券の株式交換比率に関する算定に共通して、DCF法の基礎として採用した東洋紡および御幸ホールディングスの利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、各事業における売上増加およびコストの削減により、業績向上が期待できると考えたためです。

② 算定の経緯

東洋紡および御幸ホールディングスは、上記①の算定の基礎を踏まえ、両社で真摯に交渉・協議を重ねた結果、上記 2. (2)の株式交換比率が両社にとって妥当であり、また両社株主の利益に資するものであると判断し、この株式交換比率に基づく本株式交換に関して平成 21 年 5 月 25 日に開催された取締役会でそれぞれ決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更する可能性があります。

③ 算定機関との関係

みずほ証券および野村證券は、いずれも東洋紡および御幸ホールディングスとは独立しており、東洋紡および御幸ホールディングスの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

御幸ホールディングスは、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行していません。

3. 株式交換当事会社の概要（平成 21 年 3 月 31 日現在）

(1) 商号	東洋紡績株式会社	御幸ホールディングス株式会社
(2) 事業内容	合成樹脂およびその成形品、各種化学工業品、ならびに生化学品、医薬品、およびその関連商品の製造、加工、販売。電子機器、理化学機器、医療用具およびその関連機器の設計、製作、販売、輸出入。各種繊維工業品の製造、加工、販売。各種プラントおよび機器の設計、製作、販売。各種技術、情報の販売。	不動産事業および株式保有によるグループ全体の事業活動の管理
(3) 設立年月日	大正 3 年 6 月 26 日	大正 7 年 11 月 27 日
(4) 本店所在地	大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号	名古屋市西区市場木町 390 番地
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 坂元龍三	取締役社長 小嶋繁昭
(6) 資本金	43,341,203,166 円	1,815,000,000 円
(7) 発行済株式数	普通株式 699,027,598 株	普通株式 36,300,000 株
(8) 純資産	133,967 百万円（連結）	16,728 百万円（連結）
(9) 総資産	443,816 百万円（連結）	22,726 百万円（連結）
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	11,181 名（連結）	1,086 名（連結）
(12) 主要取引先	東洋紡スペシャルティズ・トレーディング(株)、伊藤忠商事(株)、日本エクソン工業(株)、住友化学(株)、水島アロマ(株)	東洋紡績(株)、鷹岡(株)、全国百貨店、ニプロ(株)、UR 都市機構
(13) 大株主および持株比率 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 4 G) 4.41%	東洋紡績(株) 38.65%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 4.26%	東洋紡不動産(株) 3.03%
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 3.38%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 2.35%

	日本生命保険相互会社	2.95%	瀧定名古屋㈱	2.29%
	㈱みずほコーポレート銀行	1.92%	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口4G)	2.14%
(14) 主要取引銀行	みずほコーポレート銀行		みずほ銀行	
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	東洋紡は、平成21年5月25日現在、御幸ホールディングスの発行済株式の38.65%を所有しております。		
	人的関係	東洋紡の従業員2名が御幸ホールディングスの監査役を兼務しております。		
	取引関係	東洋紡は、御幸ホールディングスの子会社である御幸毛織㈱、アングル・ミュキ㈱に対して、原材料の販売を行っております。		
	関連当事者への該当状況	東洋紡は、御幸ホールディングスの親会社です。		

#### 4. 過去3年間の業績

決算期	東洋紡績株式会社 (完全親会社) (連結)			御幸ホールディングス株式会社 (完全子会社) (連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
売上高(百万円)	426,666	431,417	367,271	16,299	16,203	15,360
営業利益(百万円)	30,435	27,075	11,229	423	276	△480
経常利益(百万円)	25,342	21,049	2,059	627	431	△334
当期純利益(百万円)	13,472	4,698	△12,505	707	△1,414	△1,779
1株当たり当期純利益(円)	19.32	6.73	△17.92	20.12	△40.26	△50.47
1株当たり配当金(円)	5.00	5.00	3.50	8.00	8.00	8.00
1株当たり純資産(円)	191.28	185.79	140.79	647.79	570.23	472.56

#### 5. 株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商号	東洋紡績株式会社
(2) 事業内容	合成樹脂およびその成形品、各種化学工業品、ならびに生化学品、医薬品、およびその関連商品の製造、加工、販売 電子機器、理化学機器、医療用具およびその関連機器、各種繊維工業品の製造、加工、販売 各種プラントおよび機器の設計、製作、販売。各種技術、情報の販売
(3) 本店所在地	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 坂元龍三
(5) 資本金	43,341,203,166円
(6) 純資産	現時点では確定していません
(7) 総資産	現時点では確定していません
(8) 決算期	3月31日

#### (9) 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。本株式交換により発生するのれんに関しては現時点では未定ですが、確定次第お知らせいたします。

#### (10) 今後の見通し

御幸ホールディングスは東洋紡の連結子会社であるため、本株式交換における連結業績および単体業績に与える影響は軽微です。

以上